

令和5年度 第3回  
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

令和5年度第3回府中市国民健康保険運営協議会

1 日 時 令和5年11月21日(火) 午後1時30分～午後2時30分

2 場 所 府中市役所第2庁舎 3階会議室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

区分	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	榎本 成子	○
	佐藤 俊浩	○
	藤見 義彦	○
	永安 省三	○
	比留間 吉郎	○
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	櫻井 誠	×
	野本 和久	×
	金森 泰	×
	山本 純一	×
	宮崎 浩一	×
公益を代表する委員	前川 浩子	○
	奈良崎 久和	○
	比留間 利蔵	○
	日野 佳昭	×
	水野 洋子	○
被用者保険等保険者を代表する委員	神山 章一	○
	馬場 隆之	○

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	沼尻 章
市民部保険年金課長	相馬 修央
市民部納税課長	北村 均
市民部総合窓口課長	市川 しのぶ
市民部市民税課長	楠本 順子
市民部納税課長補佐	青木 眞輝
市民部総合窓口課マイナンバー担当副主幹	桑田 浩
市民部保険年金課保険税係長	村田 憲洋
市民部納税課滞納対策係長	宇田 泰平
市民部総合窓口課事務職員	山田 将平
市民部保険年金課保健師	西田 千恵里
市民部保険年金課事務職員	山中 きなり

4 傍聴者 2人

令和5年度第3回府中市国民健康保険運営協議会

(令和5年11月21日開催)

会議録(要点筆記)

[各委員着席]

保険税係長： それでは、定刻前ではございますが、皆様お揃いになりましたので、ただいまより「令和5年度第3回府中市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

保険税係長が配付資料の確認を行った。

保険税係長： 本日の会議は、日野委員、櫻井委員、野本委員、金森委員、山本委員及び宮崎委員から欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。なお、出席が委員定数の2分の1を超えておりますので、本協議会が有効に開催されますことを申し添えます。

また、今回は「保険医または保険薬剤師を代表する委員」が全員欠席となっております。従来であれば、当該選出部門から1名会議録署名委員をお願いしているところですが、府中市国民健康保険運営協議会規則より、会議録については、「議長及び議長が指名する二人以上の委員が署名するものとする。」とされていることから、今回は「被保険者を代表する委員」及び「公益を代表する委員」から1名ずつ、会議録署名委員として会長に指名いただくものといたします。

それでは、本日の議事について、会長、よろしく願いいたします。

会 長： それでは、議事日程に沿って、進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

はじめに、本日の議事に入る前に、本日の会議の傍聴希望者ですが、2名の方が傍聴を希望していらっしゃいます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則に基づき、傍聴を承認したいと思いますがいかがでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： それでは、傍聴希望の方はお入りいただければと思います。

[傍聴者入場]

会長： 日程第1の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議終了後、その会議録を作成するにあたり内容確認及び署名をしていただくことになっております。

指名は会議ごとに行い、その順番は慣例として委員名簿の選出区分の記載順としておりますので、第3回会議の会議録署名委員には、被保険者を代表する委員から榎本委員、公益を代表する委員から水野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： ご異議がないようですので、各委員には、本日の会議の会議録署名委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

続きまして、日程第2「国民健康保険税率等のあり方について（市長からの諮問に係る審議）」を議題とさせていただきます。本日は、前回の本協議会で説明のありました国民健康保険税率の改定案につきまして、再度改めて概略を説明していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

保険年金課長が資料の説明を行った。

会長： 説明をいただきました。今回ご出席の委員の方の中で、前回欠席をされていた方もいらっしゃいます。そこで、赤字解消に向けた税率改定等の議論を始める前に、まずは疑問点等を解消していただければと思います。そこで、前回配付した資料の内容につきまして、ご不明な点があれば、お尋ねをいただければと思います。なお、前回出席された方でも、改めてご質問があるようでしたら、お願いできればと思います。

委員： 府中市の保険税は、現在26市の中で一番安くまた繰入金も一番多いという状況で来ていて、なかなか難しいところですが、保険税が26市中どれぐらいのところまでくるのでしょうか。何番目に来たからどのわけではないのですが、ただ今の状況だと府中市は非常に国保に関しては貢献度が大きいということは明らかなので、26市の中で見てみるとどうなるのかなということを一点、お聞きしたいと思います。

保険税係長： はい。お答えいたします。今回の改定案で、改定後の税率を26市の中で比較した場合の順位でございますが、26市のうち最も低い26位のままで、令和5年度で比較しますと変わらない状態でございます。以上でございます。

委員： わかりました。それと、繰入がどれくらい変わってくるかわかりますでしょうか。値上げをしたときに、その間赤字分を補填してきた一般財源からの繰入が、例えば令和24年だと0になるということだと思いますが、真ん中あたりの令和14年ぐらいだとどういう推移になっていくのかというのを教えていただきたいです。ここに数字がありますが、よくわからないので。

保険年金課長： 今回改定をした場合、赤字見込額は28億から26億に変わります。1億5,000万円ほど下がります。ただ、これは均等割を上げておりませんので、それ以降は大体3億ぐらいずつ下がっていくように見込んでおります。約3億下がっていくような形で考えておりますので、資料では実際に令和24年度までいったところでようやく赤い文字にはなっておりますがそれでも給付費等が伸びてくると実際には令和24年度ではなく、先に延びてしまう可能性もないとは言えません。以上でございます。

会長： よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

それでは、他の質問がないようでございますので、ここからは委員の皆様お一人お一人のご意見をお聞かせいただければと思っております。なお、来月開催予定の第4回協議会において、答申案の取りまとめを行う予定でございます。それでは、よろしく申し上げます。

委員： 私もこの国保に関して、国民健康保険税は払っておりますが、現在どのぐらいの率でどういう形でというのはなかなかわからなかったのですが、この

会議に出て、少しずつでも理解ができるようになってよかったかなと思っています。それで、この答申について、値上げは仕方がないのかなと思いがらいるところがございます。

委員： 私は被保険者の立場で、今も府中市が一番負担割合の低い市というお話を聞いてはいるものの、やはり実際の負担はすごく重く感じております。なので、他の市の方がもっとその負担を感じられているのかどうかはわかりませんが、なるべくならやはり上げないで財政健全化ができればいいと思います。ただ、高齢化もあり、保険支出が増えている現状では、値上がりしていくのはやむを得ないと思います。

一点意見がありまして、国民健康保険や後期高齢者医療制度もそうですが、所得金額で算定をされている一方で、協会けんぽのようなサラリーマンや公務員の方は給与所得だけで算定されている。算定の基準となる基礎が違うという点が、我々被保険者からすると、我々は全所得に対して課税されている一方、サラリーマンや公務員の方は給与所得だけで課税されている。例えば、不動産所得や他の所得があっても、それに対しては保険料の対象にならないというところが、少し不公平なような気がします。これは意見になりますが、将来は課税の一本化で、マイナンバーも導入されましたから、所得の把握はこれからきちっとしていけると思いますので、保険料徴収のあり方も見直しただいただければと考えております。以上です。

委員： 答申案自体に関しては賛成です。他の委員の方からも言われましたけれども、制度の問題等もあり難しい部分は多々ありますが、ただ明らかに扶養の問題や厚生年金や健康保険に加入される方と国民年金や国民健康保険に加入される方の保険料のかけ方に関しましても、当然差異がありますので、その辺は制度の問題として課題かなというところは感じます。

ただし、値上げに関しては様々な表などを見ますと、致し方ないかなというところで賛成です。以上です。

委員： 私の生活実感からすると、値上げというのは非常に苦しいことは苦しいんですよね。それはもう年金生活者全てそうだと思いますが、片や僕は4～5年前まで組合健保に関わっていたものですから、組合健保の若い世代からするとですね、かなり国保に対してもあと高齢者の健保に対しても、拠出金が

大きいんですよね。組合健保の時の半分ぐらいを国に吸い上げられていたから、それからすると今回の案は致し方ないのかなと、特に多摩地区の他の市町村に比べると、府中市低い税率ですからね。私が府中市に来たのは、府中市はこういう低い税率ということで引っ越してきたんですけどね。そういう意味では、ただしょうがないのかなという気がします。以上です。

委員： はい。私の父が今年の6月に超高齢の100歳で亡くなりましたが、その間の保険のあり方についてはすごく介護保険等を考えますと、他市や他の地域と比べると、非常に有難かったかなというふうに思っております。その中で、このように赤字があるということに関しては、やはり府中市が昔から市民をすごく丁寧に扱っておられる市だと思っておりますが、一番低い形で運営されている以上、この赤字を解消して、他の地域との平均ぐらいになってもしょうがないのかなというの思います。ただ、一個人としましては、やはり、収入に応じての負担金、先ほども他の委員の方が言うておられたように、自分たちは農業というものをやっております、生活をしていく上ではどうしても不動産所得というものを得て生活しておりますが、かなり高額を払わせられているというふうに思っております。一番高い金額を払っておりますが、ただ、自分の生活がまだできている以上、これも一つの他の困っている人たちを考えると義務としてはしょうがないのかなというふうには思っております。ということで、一応この案に関しては、値上げという言葉があまり好きではないのですが、赤字を解消するための一つの案ということに関しては賛成させていただきます。

委員： 国保は非常に悩ましいところで、私は困窮者支援をしておりますので、非常に悩ましいところですが、このままでいくとこの制度がきちんと安定的に運用できなくなってしまうようなリスクがないのかどうかというのがいつも気になっております。府中市は多額の繰入を一般財源からしておりまして、市民の生活を守ってまいりましたので、これから先2年に一度の見直しを検討するということをございますので、社会情勢例えば今コロナ後ですけれども、非常に経済状況が良くないなというものもありますし、そういうのをいろいろ考えた上、また、赤字解消の進捗状況ですね。これ本当に大事なことでございますので、制度を守るためにいろいろ柔軟に対応できるようにお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

委員： はい。値上げについては皆様方のお話もそうですが、致し方ないのかなというふうに思っております。また、これ以外に先ほどご説明があったように色々な要素が入ってきて、変わってくる可能性もあると思いますので、その辺も含めてですね、来年以降の国保運営協議会で財政健全化の赤字の状況報告をぜひお願いできればなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員： 私も前回の膨大な資料を作られる市役所の方々の努力はすごいなといつも思いながら、どこから切り込んでいいのだろうというような思いで聞くだけではいけないと思いつつも、質問のしどころがわからないというのが実際のところでした。今回、他市との比較というところでこういうふうに出されておると、確かに府中は皆様がおっしゃるように少ない金額でやっているということは見えますが、他市の方から、府中市は財源があるからという言葉をよく聞きます。それも私どもにはどのくらいの財源があって、どのくらいそれが府中市に貢献するかということは数字で見ないとわからないところではありますけれども、もしかしたらそういう部分もあって、府中市が他市とは違うところにつながるのではないかと思うところもあります。それを府中市が他市よりも保険税率が低いからと言って、合わせるわけではないともちろん思いますが、私も年金からこんなに税金が引かれているということを実感しているので、皆様の中にもありましたように今後も徴収のあり方につきましては、ぜひ考えていただきたいです。

仕事の関係で母子家庭や困窮家庭の方たちと話す機会がありまして、やはりその方たちの優遇されていることも確か前回の資料の中にあっただと思いますが、大変厳しい生活をされている方がおりますので、そういうところも承知した上で、これからの財源確保を考えていただきたいなと思います。皆様がおっしゃっていたような今後の徴収のあり方や途中の経過をぜひ示していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員： 皆様方のいろいろなご意見をお聞きして、色々思うところはありますが、この資料につきましては、職員の方がプロとしての目でこれからの先の見通しをして、こういった数字が出てきていると思うので、これはもう仕方ないことだと思いますが、ただ、やはり均等割は少しでも楽になればいいなという感じはしております。私どもの方の健康保険については、先ほど他の委員



の方がおっしゃられたとおりに被用者保険の方も大変苦しい状況を今抱えております。まさに、令和6年度の予算をこれから組まなくてはならない時期ですが、前期高齢者の方の納付金などの算出ツールが示され、粗い数字の試算にはなりますが、当組合の年間予算である660億ぐらいのうち、国に納付しなくてはならないのが大体半分以上の330億あります。これが右から左に、昔の年貢米じゃありませんけれど、それがすべて若い人やある程度の被保険者の方のお給料から全部これが右から左へ行く、そんなような今の仕組みでございます。そのため、少子高齢化が進み、働く世代が徐々に少なくなりますと、きっとこの制度自体、皆保険制度自体の危機がそのうち訪れるのではないかということをお慮りするところではあります。税率についてプロの目から見れば、ある程度そういった試算が出てくるのは仕方ないと思いますので、これからも制度が長く続けられるような努力をしていかなくてはならないということだと思います。以上でございます。

委員： 先ほどから、皆様のご意見お伺いしておりまして、やはり保険料の増というのは、やはり非常に各個人の懐事情として非常に苦しいという印象を持ってお伺いしておりました。見せていただいた資料等を見ますと、府中市は他の自治体とのあくまでも比較ということではあります、所得水準がすごく低いということでもないですし、赤字の補填や繰入も比較的多い、また税率や均等割の金額を徐々に上げてきているようではありますけれども、その上げ幅についても他市との比較では穏やかなのかなと一応拝見しました。従いまして、私は市からご提案のあったこの値上げ案で致し方ないのかなというふうに考えております。以上です。

会長： ありがとうございます。

10名の委員の皆様からそれぞれご意見を承りました。基本的には反対という方はいらっしゃらず、税率等の改定についてはやむを得ない、積極的賛成ではないけれども、やむを得ないというご意見だったというふうに思います。ただ、それぞれの立場から、様々な課題やご意見を頂戴いたしました。例えば、いわゆる健康保険組合に応じて算定の基準や基礎が違うという考え方や、そういう意味でいうと逆に課税を一本化できないかというご意見、また社会情勢などの進捗状況、これは説明にもありまして、あくまで今回のところで今後の予定も一応示されてはおりますが、状況が変わることでこ

のまま何が何でも突き進むということではおそらくないので、社会情勢や進捗状況に対応できるようにしてもらいたいというご意見、その辺も踏まえて今後の運営協議会の中でしっかりとご報告をしてもらいたいというご意見、また徴収のあり方を考えていくということ、低所得者の方等の状況を踏まえた徴収のあり方を考えていただきたいという意見がありました。

一方で、府中市は国保財政のために一般会計から繰り入れをしておりますので、制度の安定を目指すという意味では、税率改定が求められているところも含めて様々貴重なご意見を承ることができたと思っております。反対はいらっしゃらなかったことも含め、税率等の改定についてはやむを得ないというのが意見の集約かなと思っております。今、申しあげたとおり、様々なご意見をいただいておりますので、反映できるものについて、付帯意見としてまとめた上で、市長への答申案を次回まとめますが、会長の私と事務局の方で、皆様のご意見を踏まえて作成をさせていただき、次回の本協議会においてご提示のうえ、答申案について皆様のご意見を伺いたいというふうに考えております。そのように進めさせていただくということによろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

会長： ありがとうございます。

それでは、日程第2の「国民健康保険税率等のあり方について」は第4回の本協議会で答申案をお示しさせていただくことといたします。

次に、日程第3の「府中市国民健康保険保健事業実施計画（第2期）～特定健康診査等実施計画〔第4期〕・データヘルス計画〔第3期〕～（案）の作成について」を議題といたします。

事務局より、説明願います。

保険年金課長が資料の説明を行った。

会長： 説明が終わりました。本計画案につきましては、本日初めてご覧いただいておりますので、先ほど事務局から説明のあったとおり、改めて次回の本協議会にて、ご質問やご意見をお聞かせいただければと思いますが、まずは、

本日の説明を聞いてご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。

ご質問やご意見が現段階ではないようですし、今ご説明いただいたばかりではございますので、改めて次回の本協議会にて、計画の内容についてご議論いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第4の「その他」についてを議題といたします。事務局、何かありますか。

総合窓口課長と総合窓口課マイナンバー担当副主幹が事務連絡を行った。

会 長： 現段階では何かご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、2点目です。

保険税係長が事務連絡を行った。

会 長： 今の説明について、皆様から何かご質問等ありますか。

よろしいでしょうか。それでは、他にないようでございますので、以上で本日の議事日程は全て終了といたします。これをもちまして、令和5年度第3回府中市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。議事運営にご協力をいただきまして、ありがとうございました。